

議案第 10 号

平成 22 年度富津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成  
22 年度富津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて別  
冊のとおり議会の認定に付する。

平成 23 年 8 月 30 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 22 年度富津市後期高齢者医療  
特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。